

令和5年3月14日

(それぞれの宛名で提出)

最高裁判所長官

戸倉 三郎 様

最高裁判所事務総局総務局第一課長

長田 雅之 様

財務省主計局長

新川 浩嗣 様

財務省主計局主計官

有利 浩一郎 様

長野家庭裁判所佐久支部において、 家庭裁判所調査官常駐を求める要望書

裁判所佐久支部の充実を求める協議会

要 望 書

第1 要望の趣旨

長野家庭裁判所佐久支部に、家庭裁判所調査官を直ちに常駐させること。

第2 要望の理由

- 1 当協議会からの令和2年11月9日付「長野家庭裁判所佐久支部において、調査官の常駐、少年審判の取扱い及び庁舎の建替えを求める要望書」提出以降も、長野家庭裁判所佐久支部（以下「佐久支部」という）の管内人口は長野家裁の6支部の中で3番目に多い状況にありながら、未だに常駐の家庭裁判所調査官（以下「家裁調査官」という）は0名の状況が続いており（長野本庁6名、松本支部5名、上田支部5名、伊那支部2名、飯田支部2名、諏訪支部1名）、地域間で公平であるべき司法機関の整備状況について、不平等な状態が未だに続いています。
- 2 ここ数年の佐久支部管内の社会状況として、総務省の住民基本台帳に基づく人口動態調査によると、令和2年には佐久支部管内の軽井沢町が全国の町村で最も多い595人の人口社会増を記録しました。また、長野県の毎月人口異動調査に基づく年間人口増減によると令和3年には佐久支部管内の御代田町が長野県内で最多の167人の純人口増加（社会増252人）を記録するとともに、佐久市も県内で最多の

人口社会増306名を記録しました。なお、直近に公表された令和4年の年間人口増減においては、佐久支部管内は11市町村のうち7市町村が人口社会増を記録し、管内全体では1267人の人口社会増を記録しています。直近10年間の人口増減を見ても、佐久支部管内は長野地家裁本庁及び6支部の中で最も良好な数値を示しています。

加えて、今年度は約21.4haに及ぶ佐久平駅南土地区画整理事業における公共施設工事・造成工事が完成し、北信越地方最大のホームセンターやショッピングモール等が建設されました。今後、大型マンション等も建設予定であり、佐久平駅周辺の更なる人口増加と、人流の大幅増大も確実な状況です。令和3年度の北陸新幹線各駅あたりの1日平均乗降客数を見ても、上田支部管内の上田駅2856人に対し、佐久支部管内の佐久平駅は3554人であり既に上田地域を凌駕している状況です。同じく佐久支部管内の軽井沢駅5128人も合わせ考えれば尚更です。

なお、統計のある直近3年間の長野家庭裁判所本庁・支部別の管内人口、家事新受事件数、現在の常駐調査官数は以下のとおりです。

<長野本庁・支部別の管内人口、家事新受事件数、常駐調査官数>

	管内人口 (R5.1.1)	件数(調停) 【令和元年】	件数(調停) 【令和2年】	件数(調停) 【令和3年】	常駐調 査官数	3年間 事件数
長野本庁	532,766人	3,882(497)	3,987(435)	4,379(498)	6名	12,248(1430)
松本支部	499,253人	4,466(546)	4,688(566)	5,057(554)	5名	14,211(1666)
上田支部	262,657人	2,425(271)	2,559(274)	2,483(287)	5名	7,467(832)
佐久支部	202,637人	1,703(206)	1,781(212)	2,072(234)	0名	5,556(652)
諏訪支部	190,277人	1,460(205)	1,519(180)	1,528(155)	1名	4,507(540)
伊那支部	177,169人	1,509(167)	1,737(163)	1,671(149)	2名	4,917(479)
飯田支部	151,441人	1,292(164)	1,398(150)	1,319(139)	2名	4,009(453)

3 また、特に子ども達を取り巻く環境を見ると、佐久市では、8年前に佐久支部庁舎最寄りの児童数1000人を超えるマンモス校であった岩村田小学校を二分して佐久平浅間小学校を分離新設しましたが、同校は開校時の約500名から児童数が増え続け、本年度4月の児童数は開校時の約1.5倍の826名に至っています。一方で、岩村田小学校も児童数約500名を保っている状況です。本年度は、佐久平浅間小学校の増設工事まで行い現在の26学級に対して最大で30学級まで設置可能な体制を整えましたが、それでも佐久平駅周辺地域に移り住む児童の増加予測からすると許容児童数を超えることが予想されています。

このように、佐久支部庁舎周辺地域の児童人口の更なる増加は確実視され、佐久支部管内は、今後も、親権を争う家事事件や児童虐待関連事件が発生する可能性が非常に高い地域といえます。

4 近年、児童虐待は増加の一途にあり、児童相談所による児童虐待相談対応数はここ10年急激な増加を続け、令和3年度（厚生労働省速報値）の児童虐待相談対応件数は過去最多の20万7659件を記録しました。自分にどのような権利があるのかも知らないまま幼い子どもが命を落とす悲惨な虐待事件も後を絶ちません。児童虐待根絶は国家的目標と言っても過言ではなく、国民の悲願とも言えます。

この状況に政府は敏感に反応し、平成30年12月に4年間（令和元年度～令和4年度）で児童福祉司を2020人、児童心理司を790人増員することを目標としたが1年前倒しを行い、令和4年度には

追加で児童福祉司を505人、児童心理司を198人増員しただけでなく、令和4年12月には、令和5年度からの4年間で更に児童福祉司1070人、児童心理司950人を増員する方針を打ち出しています。また、令和5年4月には子ども家庭庁を創設し、様々な子どもの問題に国が一丸となって取り組むことを表明しています。

他方で、裁判所における児童福祉の専門的知見を有する家裁調査官の増員状況は、平成21年に全国で5名の増員がなされて以降10年以上にわたり全く増員がなされず、ようやく令和4年度になって全国で2名の調査官の増員がなされるにとどまっています。佐久支部に至っては、地域からの切実な要望を続けても未だ1名の家裁調査官常駐すら叶わない状況です。

5 佐久児童相談所における児童虐待相談数は平成23年度に100件を超え令和3年度の統計では377件となっており、児童虐待根絶のために家裁調査官と佐久児童相談所職員とが日常的に速やかに連携できる体制整備は、従前からの佐久児童相談所の切実な要望となっています。長野「県」も、佐久広域連合も、佐久支部管内の全ての自治体も、佐久支部への家裁調査官常駐を再三にわたり求めています。

当協議会としては、佐久支部常駐の家裁調査官に管内各自治体の要保護児童対策地域協議会の委員になっていただき、児童虐待防止のための連携体制を整えることが必要であると考えています。令和4年9月2日児童虐待防止に関する関係閣僚会議においても、関係機関における児童虐待事案への対応の強化が決定されています。同決定では、

「虐待などの困難を抱えるこども達は、その実態が見えにくく、支援が届きにくいという課題がある。地方自治体において、個人情報の適正な取扱いを確保しながら、分散管理されている教育・保健・福祉等のこどもに関する情報やデータを分野を越えて連携させ、要保護児童対策地域協議会（要対協）等において活用するなど、潜在的に支援が必要なこどもを早期に発見し、プッシュ型の支援につなげる取組を推進する。」

「要保護児童等の早期発見や保護のみならず、個々の家庭の実情に応じた支援を行うためには、要対協において、地域の関係機関がこどもに関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことが重要である。」等、要保護児童対策地域協議会を要として関係公的機関が連携することを強く求めており、地元の裁判所に常駐する家裁調査官の要保護児童対策地域協議会への参画はこれに適うものです。

児童虐待死ゼロを実現し、児童虐待を真に防止していくのであれば、行政分野における体制拡充だけでは不十分であり、司法分野の体制改善・運用改善は不可欠です。児童虐待防止については社会すべてが関わって当然であり、より多くの公的機関を虐待行為からの防御機関として機能させ複眼的視点から子どもの生命を守るべきであって、子どもの生命を救いうる機関は全て関わるべきです。そのような社会情勢のなか、佐久支部においては管内に児童相談所がありながら常駐の家裁調査官という重要なピースが欠けている状況です。

- 6 佐久支部においては、親権や面会交流条件をめぐる離婚調停事件であっても、調停委員からの説得のみで一方当事者が親権を諦めてしま

ったり、子どもからの意見聴取が直接なされないまま親権や面会交流の条件を決めてしまうことも珍しくありません。離婚調停中であっても一方当事者に交際相手が存在する場合がありますが、子がそれに気付いていたり、時にはその交際相手に会っていたりすることもあります。その子が親の交際相手のことをどう感じているのか、将来の継父や継母になるかもしれないことについての不安感等について裁判所から全く聴取されずに親権者が決まってしまうこともあります。このような実情は、子どもの権利条約が規定する子どもの意見表明権の保障が不十分であるというだけでなく、後々の継父や継母による虐待にも繋がりがねない状況といえます。

統計上、児童相談所が対応する虐待相談の約6%が継父・継母による虐待相談（令和3年度の全国数で言えば約12000件）であり、それが毎年発生し続けている深刻な状況にあります。佐久児童相談所も例外ではなく、やはり6%前後の継父・継母による虐待事例が例年確認されています（令和3年度でいえば377件中22件）。また、本年度は、佐久支部管内で調停離婚を経て決定した親権者による虐待事例も実際に発生しています。

7 令和3年の家事事件及び家事調停事件新受事件数と各支部の調査官立会数から算出した長野県内の本庁及び各支部の調査官調査率は、本庁21.6%（4379件に対して947件：調査官6名）、松本支部19.2%（5057件に対して970件：調査官5名）に対して、佐久支部は12.8%（2072件に対して265件：上田支部からの填

補調査官のみ)に留まっています。佐久支部に填補されている家裁調査官自身も、佐久調停協会主催の自庁研修において「(未成年子のいる)調停事件で調査官調査を行っているのは三分の一程度。残りの三分の二の事件の中にも問題がある件が相当程度含まれていると思っています」と明言しています。填補による各種負担にも鑑みれば、現場関係者こそが常駐の必要性を身をもって感じている状況ではないかと思われます。

なお、佐久調停協会所属の調停委員からも、「家裁調査官が填補されても常駐していないために普段から誰が家裁調査官なのかもよくわからず、日常的な信頼関係の構築が難しい。」「過度に感情的な当事者の対応はカウンセリング等に長けた家裁調査官の役割であると聞いているが、調停開廷日に家裁調査官が必ず填補されている訳でもなく、結局は書記官や調停委員が必要以上の負担を強いられている。」などの声があり、常駐の家裁調査官配置を待ち望んでいます。

- 8 昨年度の佐久支部庁舎改修工事において、佐久支部にも児童室が設置され、これにより試行面会のためだけに学校を休むなどして遠方の上田支部まで赴いていた状況が改善されることとなり、地元ではとても喜ばしく感じています。前述した佐久地域の社会情勢変化からすれば、佐久支部において親権等の子どもに関わる事件が更に増えることは必至であり、この児童室も今後一層利活用されることが見込まれます。

かつては少年審判の取扱いがないことが家裁調査官を常駐させない

ひとつの理由とされてきましたが、近年の少年事件の減少傾向と一般家事事件の増加傾向からすれば、家裁調査官の働きどころの重点は離婚事件をはじめとした家事事件に移行しつつあるともいえ、少年事件の取扱いのない支部であることが家裁調査官を常駐させない理由にはなりません。

是非一刻も早く、佐久支部に家裁調査官を常駐させていただきたく改めてお願いする次第です。

- 9 なお、本要望書は、前述した佐久地域の社会事情の変化に鑑み、まずは家裁調査官の常駐について火急の必要性があるため、改めて特に要望するものです。

当協議会としては、従前要望してきた佐久支部における少年審判の取扱い及び庁舎の完全バリアフリー化、いずれについても実現しなければならない課題であると今も考えております。貴庁におかれましては、今後、佐久支部における取扱事件の拡大実現とともに、別棟増設による大法廷や少年審判廷建設の可能性等についてもご検討のうえ、佐久地域の社会事情の変化に相応しい佐久支部の改善を具体的にご検討いただきたく併せて要望いたします。

以上

裁判所佐久支部の充実を求める協議会

会長 佐久広域連合長 柳 田 清 二

裁 判 所 佐 久 支 部 の 充 実 を 求 め る 協 議 会

会 長	佐久広域連合 広域連合長	柳 田 清 二
副 会 長	佐久広域連合議会 議長	柳 澤 潔
副 会 長	長野県議会 議員	小 山 仁 志
監 事	佐久調停協会 会長	遠 山 雅 子
監 事	佐久児童相談所 所長	山 室 京 子
	佐久広域連合議会 副議長	土 屋 好 生
	長野県議会 議員	山 岸 喜 昭
	長野県議会 議員	大 井 岳 夫
	長野県議会 議員	竹 花 美 幸
	長野県議会 議員	花 岡 賢 一
	長野県議会 議員	依 田 明 善
	長野県弁護士会 会長	中 村 威 彦
	佐久保健福祉事務所 所長	小 松 仁
	長野県社会福祉士会 会長	上 條 通 夫
	佐久市更生保護女性会 会長	木 内 咲 子
	南佐久地区更生保護女性会 会長	鷹 野 智 恵
	長野県司法書士会 副会長	和 田 洋 子
事 務 局 長	長野県弁護士会 地域司法計画推進委員会 委員長	大 井 基 弘
事 務 局	佐久広域連合 事務局長	中 澤 幸 二
事 務 局	佐久広域連合 事務局次長	塩 川 秀 治
事 務 局	佐久広域連合 事務局庶務課企画係長	望 月 裕 一